

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 個人 |
|---|--|
| 意見項目 | 意見内容 |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> | <p>情報社会の進展に伴ってブロードバンドネットワークを活用した高度なサービスを利用できることがすべてに国民に必要であり、未整備エリアが過疎地で高齢化することを考えると遠隔医療などが可能なネットワークの整備は必要であり、高速インターネットアクセスのユニバーサルサービス化に向けて進むことが必要である。しかし、遠距離で小ユーザ数の広範な地域を低コストで整備することは事業者にとっては極めて困難であり、それを克服する政策が必要となる。その政策としては(1)過疎地に適する無線アクセスとその基地局を接続する光ファイバを組み合わせ、その地域にマッチしたネットワークを構築できる環境を整備する、(2)基地局やファイバ敷設の設備投資を削減できるルートやスペースの提供者に何らかの補助を行う、(3)一定条件の過疎地へのネットワーク整備を行う業者については低利融資を行う、(4)整備した過疎地域のネットワーク利活用を高めるために遠隔医療の保険適用や、地域行政サービスのICT化を早急に促進させる、などの政策を進めることが必要である。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>ブロードバンドネットワークの利用率が先進国の中で低いことは各種のデータで明らかである。しかしその原因が料金にあるとする判断は誤りである。我が国のブロードバンド料金は世界で最も低廉であり、FTTHのユーザ数でも世界を先導している。それをさらに低廉にするためにNTT組織形態の変更を考えるのは間違った政策である。高速ブロードバンドの利用率向上を妨げているのはサービスの提供の壁となっている様々な規制や法律であり、またそれらが、複数の省庁の管轄にあり、省庁の連携が進まない縦割り行政の壁が立ちはだかっているからである。医療、教育、行政サービス、交通、災害対策、などにおいて積極的にICTを活用するには様々な既存の制度、規制、法律を情報社会に適合する形態に変革する必要がある、それを関係する省庁が連携して進めることが必須である。利用率の高い国の制度や規制を調査すればそれらが明らかになろう。日本の今後の高齢化、人口減少、グリーン化に対応し、欧米先進国にも勝る高度な社会環境を整備するにはICTの利活用に適する制度を整備することは国家として最も重要であり、NTT経営形態の問題にすり替えることは我が国の将来にとって重大な誤りである。</p> <p>ICTは2010年代にクラウドや新世代ネットワークの技術革新</p> |

によって大きなパラダイムシフトが生じることは確実であり、米国、EU は大きな公的助成金を産学に提供しパラダイムシフトに向けた研究開発を推進しており、ここで日本が研究開発やそのビジネス化で後れをとれば、我が国の ICT 産業はもはやワールドビジネスで生き残ることはできず、日本は大きな経済基盤と雇用力を失う恐れが強い。日本の国からの研究開発投資比率は欧米に比べて相当低く、我が国の財政状況から今後さらに低下する恐れが強い。一方、ICT ベンダの多くは厳しい国際ビジネス競争で長期的研究開発投資の余裕はない。したがって、NTT の研究開発力の弱体化は我が国の長期的 ICT 研究開発力にとって重大なネガティブ要因となる。さらに世界の通信事業は統合に向かっており、公正競争の環境は保持しなければならないが、細分割化は国家の弱体化につながる誤った判断である。

日本の ICT 産業の強化、産学の研究開発力の強化、高度な ICT 基盤の利活用を促進する制度・規制・法律の整備は我が国にとって最も重要な政策であり、産学官が一体になって取り組むべき課題であり、現政権による強力な取り組みを期待したい。